心の栄養剤No165-①「イチから分かる元号」

5月1日の改元にあたり、「平成」に続く元号「令和」が4月1日に発表された。元号は人々の生活の中に深く根差し、しばしば歴史上の出来事や社会と結びつけられて記憶されてきた。元号とはどんなものだろう。改めて考えてみたい。

日本最初の元号は「大化」。645年、中大兄皇子らによる「大化の改新」で天皇中心の中央集権的な国家づくりが始まったころに定められた。7世紀に一時の中断期があったのを除いて「令和」まで連綿と続き、その数は248に上る。

元号は、古代中国で君主が時間をも支配するという思想のもと、紀元前140年、前漢の武帝の時代に誕生した制度だが、現在でも使用されているのは日本だけ。「本家」中国では約2千年後の清朝を最後に消滅し、西暦が使われるようになった。

明治以降、改元は天皇の即位に伴う「代始（だいはじめ）改元」となり、天皇一代に一つの元号が定められる「一世一元」が確立した。ただ、歴史をひもとけば改元はもっと頻繁に行われている。「大化」元年（645年）から平成31年（2019年）までに使われた元号は247。平均して5年半に1度のペースで改元が繰り返されていたことになる。

改元の理由の一つが、吉兆が現れたことによる「祥瑞（しょうずい）改元」。「大化の改新」から5年後の650年、珍しい白キジが天皇に献上されたのを祝し、「白雉（はくち）」と改められた。このほか黄金が献上されると「大宝」（701年）、体を癒やす泉が見つかると「養老」（717年）と改元された。

平安以降は災害、干ばつ、疫病流行、彗星（すいせい）の出現などによる「災異改元」が多い。語呂の悪さで改元した例もある。江戸時代の「明和9年」に大火災や水害があり「迷惑年」と読めるため「安永」に変えたといわれている。

ちなみに歴代の元号の中で最も長く使われたのが「昭和」の62年。次に「明治」（43年9カ月）、室町時代の「応永」（33年10カ月）と続き、4番目に「平成」（30年3カ月）がランクインする。一方、最も短いのが「暦仁（りゃくじん）」の2カ月と14日。

「日本年号史大事典」などによれば、「大化」から「令和」まで248の年号に使用されている漢字は合計73。最も多いのが「永」（29回）で、よりよき時代が永く続くようにとの願いが込められている。その次に多いのが「元」と「天」の27回で、「治」（21回）、「応」「和」（20回）と続く。「令」は初出。

日中の元号を比較すると、中国でもツートップは日本と同じく「元」（46回）と「永」（34回）。ただ王朝交代を重ねたからか、「始」「建」「興」といった勇ましい文字が目立つのに対し、日本では中国で使われたことのない「寛」「保」「亀」といった穏やかな文字が多い。奈良時代に続いた「天平感宝」（749年）など4文字の5元号を除けば、全て漢字2文字で、重複が無い。

「平成」までの出典は77種で全て漢籍。「令和」は初めて和書である万葉集を出典とした。大部分は唐以前の古典で、最多は「書経」の36回だ。次いで「易経」27回、「文選」25回、「後漢書」24回、「漢書」21回と続き、「四書五経」と呼ばれる儒教の経書や古代中国の歴史書が多い。

過去に選に漏れても、後世に最善案として採用されるというケースも珍しくない。「平成」は幕末の「慶応」改元の際の候補の一つだった。

明治期には、旧皇室典範により「一世一元」の原則が明文化。さらに登極令によって、天皇の即位後すぐに改元するよう規定された。だが敗戦でGHQ（連合国軍総司令部）の統制下に置かれると、旧皇室典範や登極令は廃止され、新皇室典範から元号に関する規定が消失。元号は法的根拠を失った。

「昭和」が「明治」を超えて最長の年号となった昭和45年（1970年）ごろ、元号が「昭和」限りで消滅するのではないかとの危機感から、元号の法制化を求める動きが盛り上がる。その結果、79年6月に元号法が成立。「元号は、政令で定める」「元号は、皇位の継承があった場合に限り改める」という、わずか2項から成る短い法律だが、「一世一元」制の継続が明確に根拠付けられた。

心の栄養剤No165-②「還暦お祝いとは？、内容と意味」

「還暦」の意味を知るには、まず日本の伝統的な暦（こよみ）である干支（えと）について知っておく必要があります。干支は別名を十干十二支（じっかんじゅうにし）といい、「甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸」という10種類の「干」と、「子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥」という12種類の「支」を組み合わせて使います。暦に使うときは十干と十二支を組み合わせて「乙未（きのとひつじ）」「丙午」などといいます。

たとえば平成元年（1989年）生まれの人の干支は己巳（つちのとみ）ですが、十干と十二支の組み合わせには60通りがあり、次にもういちど己巳の組み合わせが巡ってくるのは平成元年の60年後、つまり平成61年（2049年）ということになります。このとき、平成元年生まれの人は当然60歳です。

このように「60年で十干十二支が一巡してもとの暦に還（かえ）る」ことから、60歳の誕生日を「暦が一巡するまで長生きした」ということで祝うようになりました。

なお日本では昔、年齢を数えるときに生まれた時点で1歳としてカウントし、正月を迎えるたびに年齢を加算していく「数え年」という考え方がありました。このため昭和30年代頃までは還暦を「数え年の61歳」で祝っていましたが、今日では満60歳の誕生日（またはその前後）に還暦祝いをすることが一般的になっています。もっとも、古い慣習が根強く残っている地域や伝統を大切にする人の還暦祝いは今でも数え年の61歳に行うことがあり、お祝いされる本人の意向に沿うのが一番でしょう。

「還暦祝いには赤いちゃんちゃんこを着る」という話を聞いたことはないでしょうか。地域によってちゃんちゃんこが頭巾（ずきん）になったりしますが、「赤いものを身につける」という風習は多くの地域に残されています。伝統的な還暦祝いでは、暦が一巡したことで「もう一度生まれたときに戻る」と仮想したお祝い事が行われます。古来、日本では赤い色は「魔除けの色」と考えられ、赤ちゃんの産着（うぶぎ）には赤色が使われていました。そのため、還暦になったときもう一度赤いものを身につけるという風習になったわけです。還暦祝いには特に決まった形はありませんが、家族や親しい人たちが集まり、会食などを楽しんでから「赤」をモチーフにしたプレゼントを贈る、といったスタイルが一般的でしょう。 なお、今日では60歳というと「長生き」どころか高齢者の部類にも入らないでしょう。定年もまだ先の、働き盛りの年齢です。あまり高齢者扱いするような祝いかたやプレゼントは、本人が気を悪くするかもしれません。とはいえ60歳という年齢は若い頃からの生活習慣を見直したり、老後のことを具体的に考え始めたりといった「節目」には違いありません。お子さんは還暦のお祝いを述べるだけでなく、これまで育ててくれたことへの感謝や、これからは体に気をつけて欲しいなどといういたわりの気持ちをあらためて伝える場としたいものです。

5月1日、新年号「令和」がスタートしました！！
〝私自身〟にとっても　〝くすりのキュート〟にとっても大きな節目となります！
まず〝くすりのキュート〟は、ちょうど今から30年前平成元年の4月にオープンし
今日まで平成の時代まるまる営業させて頂きました！！
そして〝私自身〟は、平成元年がちょうど30歳でしたので今年で60歳になります。
つまり「令和」元年が、ちょうど還暦という年回りになります。
先日、気心知れた仲間の勉強会にて、平成の30年を公私共々振り返りながらの
講演をさせて頂いたのですが･･･何か長かったようで～とても短く〝あッ〟という間
のようで～話しながら何とも感慨深く、胸が熱くなりました！
何にしても新しき時代〝令和〟のスタートを生まれ変わった気で、少しでも
ご縁のある方の健康長寿の応援～お手伝いが出来るよう頑張りますので
〝令和〟になりましてもどうぞ宜しくお願いします！！